

仙台市にお住まいの方に、おひらきにつき、

10万円の特別定額給付金が始まります。



申請方法

①郵送申請

- (1) 発送時期 5月25日(月曜日) から発送開始
- (2) 振込時期 6月上旬より順次
- (3) 申請期限 8月26日(水曜日) まで

5月25日から世帯主宛に申請書が発送されます。申請書に振込口座情報等を記入し、本人確認書類及び振込先口座確認書類とともに、同封する返信用封筒で郵送することをご申請を行うことができます。

＜一刻も早く給付金を必要とされる方＞

仙台市HPより申請書類をダウンロードして申請することができます。

受付期間 5月18日(月曜日)～5月29日(金曜日)

振込時期 5月下旬より順次

②オンライン申請

- (1) 申請開始 5月18日(月曜日) から
- (2) 振込時期 5月下旬より順次
- (3) 申請期限 8月26日(水曜日) まで

マイナンバーカードを所有する世帯主の方が行うことができます。
マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、世帯主の情報や振込口座情報を入力した上で、振込先口座確認書類をアップロードし、電子申請を行うことができます。

詳しくはWEBで

マイナポータル

検索

～特別定額給付金専用ダイヤル～

電話番号：022-302-6434

受付時間：午前8時30分から午後19時(※5月18日開設)

※土日祝日は午後17時まで(土日祝日の受付は6月21日まで)

※締切は8月26日まででございますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則として窓口での申請受付は行いません。

重要なお知らせ

(仙台市宮城野区向け)

助成金・補助金等の情報は日々更新されます。

各問い合せ先へ詳細をご確認願います。

なお、この支援が全てではございませんのでご注意ください。

発行：令和2年5月 VOL.3-②

発行者：田村勝事務所

住所：仙台市宮城野区福田町1丁目9-10

電話：090-2275-3540

仙台市議会議員 田村勝

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等の抜粋

注目

特定額給付金

もらう

国民1人あたり一律10万円の給付



仙台市の申請方法等詳細は裏面をご覧ください。

NEW

緊急小口資金

借りる

主に休業した方を対象に融資（無利子・10万円以内【学校等の休業等の特例20万円以内】）



(宮城野区在住の場合)
仙台社会福祉協議会
080-9190-2546

総合支援資金

借りる

主に失業した方を対象に融資（無利子・貸付3ヵ月以内・20万円以内【単身15万円以内】）



地域産業協助力金

もらう

県の要請に応じに休業、又は営業時間の短縮して飲食サービスを行った

(1 事業者あたり40万円、2施設以上80万円)



NEW

詳細はWEBより
専用お問合せダイヤル
0570-085-894
【受付】8:00～17:00
(5月中は土日も対応)
申請書作成窓口も開設
(AER5階、仙台市中小企業活性化センター)

地域産業支援金

もらう

2月～6月のうち、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少
(1 事業者あたり20万円、但し地域産業協助力金を受けた方は対象外)



持続化給付金

もらう

ひと月の売上が前年同月比50%以上減少
(減少分を給付上限：法人200万円、個人事業主100万)

WEBで申請
コールセンター 0120-115-570

雇用調整助成金

もらう

売上等5%以上減少し、労働者を一時的に休業させた場合等
休業手当の75%～90%（上限1人1日、8,330円）

詳細：宮城労働局 022-299-8063
支援窓口：仙台市産業振興事業団 022-724-116

小規模事業者持続補助金

もらう

販路開拓や生産性向上の取組み等に活用
補助対象経費の2/3以内、特別枠上限100万円

仙台商工会議所経営支援グループ
022-265-8127

商店街魅力向上支援事業

もらう

商店街として個店や魅力を発信する取り組み（宅配事業・テイクアウト事業を含む）等
商店街の魅力を高める事業に助成。上限50万円（助成経費2/3以内）

仙台市経済局地域産業支援課
022-214-1001

小学校休業等対応支援金

もらう

休業中に支払った賃金相当額×10/10（日額8,330円上限）

学校等休業助成・支援金、雇用調整助成金
コールセンター 0120-60-3999

各種融資等

借りる

労働者に有給の休暇を取得させた事業者向け
各種金融機関、日本政策金融公庫仙台支店、商工組合中央金庫仙台支店にて取り扱いをしております。

仙台市経済局地域産業支援課
022-214-1001

市税等

相談

猶予・分納についてのご相談

(宮城野区の場合) 仙台市財務局南沢収課
022-214-8154

水道・下水道料金

相談

猶予・分納についてのご相談

(宮城野区の場合) 水道局南沢料金センター
022-304-0023

中小企業向け

相談

固定資産税・都市計画税の減免についてのご相談

中小企業の固定資産税等の軽減相談窓口
0570-077-322